

## 第 5 回

太宰府市立学校給食改善研究委員会

## 議事録

太宰府市教育委員会

## 第5回太宰府市立学校給食改善研究委員会 議事録

- 1 日 時 平成28年7月13日（水） 午後6時～午後7時40分
- 2 場 所 太宰府市役所 4階 402会議室
- 3 出席者 【委員】  
大石委員、百武委員、椎葉委員、石内委員  
古田委員、岡委員、大谷委員  
【事務局】  
学校教育課長森木、義務教育係長鳥飼、  
学校教育課主事朝川、学校教育課栄養士梅田  
【オブザーバー】  
教育部理事江口
- 4 傍聴者 1名
- 5 議 事
  1. 委員長あいさつ
  2. 審議
    - (1) 答申書（案）「協議のまとめ」について
    - (2) 答申書の構成について
  3. その他

### 6 審議内容

（事務局 鳥飼）皆様、こんにちは。定刻になりましたので、第5回太宰府市立学校給食改善研究委員会を始めさせていただきたいと思います。開始の前に、ご連絡がございます。委員長の先生におかれましては所用で若干遅れられるという連絡がっておりますので、10分少々遅れられるご予約でございます。委員長がいらっしゃるまでのしばらくの間、本日事前にお配りさせていただいておりました資料と別に、机の上に1枚もので協議のまとめという用紙を配付させていただいております。

本日につきましては、事前にお配りさせていただいておりました答申書のページで言いますと5ページ、6ページになりますけれども、こちらの表現を若干変えさせて頂いております。中身に記載させていただいている内容については、変更はございません。表現について、若干変えさせて頂いておりますので、

まずこちらに配付させていただいています資料を基に、協議をさせていただきたいと考えております。そのあとにレジュメに記載させていただいておりますとおり（２）の答申書の構成を、どのような構成に仕立てていくかという事で皆様にご協議頂けたらと考えております。それから今後の見通しですが、本日協議を頂きまして、答申案につきましてあらかた形を整えていただきます。第６回目の会議において、最終的な形をまとめまして答申書を皆様に決定していただきたいと考えております。

委員長が来られるまでの間、もうしばらく資料のお目通しをお願いします。

（大石委員長）すみません、授業が５時間目に入っておりまして遅くなりましてご迷惑をお掛けいたしました。申し訳ありません。第５回太宰府市立学校給食改善研究委員会を始めさせていただきたいと思っております。本日もよろしく願います。

それでは、事務局の方からは委員の皆様事前に送付されていた答申案の協議のところに修正が入っているという説明があったという事ですけれども、本日の審議は「協議のまとめ」について、委員の皆様方のご意見を賜りまして、その後答申書の構成についてご審議いただくという事で進めていきたいと思っております。それではまず審議の（１）で、答申書（案）の「協議のまとめ」についてなんですけれども、ご意見がございましたらお願いします。

（古田委員）すみません、質問ですが、まとめの３つの中の１つ、（２）の丸の２つ目「全生徒を対象とした完全給食が望ましいが、アレルギー対応、ゆとりと弾力のある教育課程の実施、生徒の希望等を踏まえれば・・・」の所ですが、元から変えられた理由があったら教えていただきたいのですが。

（大石）事務局の方からよろしいでしょうか。

（古田委員）前は「アレルギー対応」で書いてあったと思うんですが。

（事務局 鳥飼）元の「完全給食が望ましいが、栄養士の配置によるアレルギー管理や食の指導が充実すれば選択制でもよいと考える。」という表現を変えた理由ですね。

（大石委員長）その資料に無かったところとして「ゆとりと弾力性のある教育課程の実施」と「生徒の希望」が加わっているということですね。

(事務局 江口)この間ご協議頂いた意見の中で、なかなか給食の時間の確保、いわゆる配膳型の給食になると時間の確保が難しいというご意見とか、単純に生徒の希望として選択制を望んでいるのではないかなというご意見があったという事で、ここの丸3つについては出されたご意見をまとめたような形なので、そういったものが落ちるのはどうかという事で入れさせていただくということです。

(古田委員)一件よろしいですか、僕が引っ掛かっているのは、アレルギー対応は小学校も非常に苦労しています。これは栄養教諭も我々管理職も日々緊張しながらやっているところなのですが・・・。「ゆとりと弾力性の教育課程」と書かれると、小学校はほんとにゆとりがないかというところじゃない、一年生でもちゃんと準備をしてやりますし、そういう誤解を招きますよね。給食があるおかげでゆとりと弾力性のある教育課程が実施できないわけじゃない、と僕は思うんですよね。確かに中学校は色々な意味で時間数も多いですんで厳しいというのは分かるのですが、ここで「ゆとりと弾力性のある教育課程」と言われたら小学校はどうなりますかという感じで聞こえてくるんですよね。小学校は<sup>きゅうきゅう</sup>汲汲とした中で教育課程を編成しているのか。そうじゃないですよ。時間的な問題で中学校と違うかもしれませんが、違和感がありましたので質問と意見を言わせていただきました。

(大石委員長)古田先生のご意見についてはいかがですかね。

(事務局 鳥飼)そうですね、注釈などは無く、これは中学校に限ってのことですというのはこの文章からは読み取れませんので、何らか中学校に限ってという表現を入れるのか、表現自体を変えるのかという事が考えられるんじゃないでしょうか。

(岡委員)今のところでいいでしょうかね。中学校で給食しているところもあるわけですから、ここで示しているのはあくまでも「より」という言葉が入りますよね。だから「よりゆとりと弾力性のある教育課程の実施」みたいな解釈になってくると思うのですが。中学校で給食が不可能と言っているわけではありませぬので「より」を入れていただけたらいいと思います。

その点については一回論議は終わったと思うんですが、改めて確認すると24ページですよ。以前出していただいたダイジェスト版になると思うのですが、24ページの上、Cで中学校教師というのがあると思いますが、そこの反対する理由の中で教育課程がらみで言うと、棒グラフがございますが、例えば

左側から「時間が短くなってゆとりが無くなる云々」とか。学校行事での制約があるとか意見は出ていると思います。

（古田委員）僕だけのこだわりならいいのですが、給食の時間はだいたい20分ぐらい準備をしていて、そのことを言っているわけですよ。それがその「より」を入れたとして「ゆとりと弾力性のある教育課程の実施」に響くかですよ。中学生なので小学生に比べてもっと時間的には短縮できると僕は思いますけど、こだわりとしてはまだあるなという感じなのですが。アレルギー対応はとってもよくわかります。苦労していますので。非常によくわかります。生徒の希望も分かりますけど・・・。

（椎葉委員）選択制のアレルギー対応というのはどんなことなのでしょう。どういうことを考えてあるのでしょうか。

（事務局 鳥飼）極端な話にはなりますが、注文しない、選択しないというのが一つの方法ですね。

（椎葉委員）それは子どもとか親ですよ。ここの意味があまり分からないんですけど。あと、生徒の意見を重視されるのでしょうか。ここの三つにまとめてあるんですけど、これは全部の人の意見ではないですよ。一部の人の意見を挙げてあるだけです。小学校の給食室の老朽化というのもですが。そこで議論したわけでもなんでもありません。口は挟みませんでしたけど、この目的は望ましい中学校給食のあり方であって小学校の給食とは関係ないのではないかなと思ったのですが。施設、財政のことまで考えて望ましい中学校給食がどうあるべきかを考えないといけないのでしょうか。これが一番に挙がっていることにものすごく違和感があるんですけど。

だから、もし望ましい学校給食は完全給食が良いとか選択制が良いとかになったとしてもこれは那珂川方式でもいいわけですよ。業者に委託してそこから作ってもらって運んでもらうとかでいいわけですよ。小学校の給食室とは何も関係がないから。

もうひとついいですか。もう一つわからないのが、食育の充実のために栄養職員の配置の検討を行うというのがあるんですけども、栄養職員を置かなくても選択給食ならいいのでは。各学校に栄養士をおいて食育をしなくても家庭科の先生とか他の教員で出来るのでは。栄養士は中学校に配置されて何をしますか。食育をするためだけに配置するのですか。

(大石委員長) ランチサービスをもうちょっと利用がしやすいようにして、同じような食事をしている子供たちが増えてきた時に、食べることの指導をされる方が入っていくともっと食育が進むという部分は以前・・・。

(椎葉委員) 実際のところ、もし私が中学校に配置されたら何をするんだろうと思うんですよね。食育が毎回あるわけではないですよね。一日何をして過ごすのかなど。お弁当は決まってくるので。指導は時にはしないといけないと思うのですが、配置されて毎日毎日する仕事があるのかなど。

(百武委員) 子どもの貧困に関しての具体的な対策はどのようなことを考えてあるんですかね。

(事務局 鳥飼) 一例としては、就学援助という制度がございます。学用品代であるとか、ある一定の所得に満たない世帯に対して援助しましょうといった制度がございますが、その対象にする等ですね。ただ選択制では対象にできないので、その場合は市独自の行政施策で就学援助の対象にするというのが一つ考えられます。

(石内委員) すみません、この答申の四つの中には栄養の面とかが全く盛り込まれてないんですけど、ランチサービスでも栄養バランスが整ったものですよっていうのをもうちょっとお知らせしていけば保護者としてももう少し利用しやすくなると思うんですけど、11ページ(3)①の「教育委員会の栄養士が栄養やメニューとかバランスを考えて作成しています」となっていますが、聞いた話によると一人で考えているのではなく、業者の栄養士がある程度考えたものを教育委員会の栄養士が確認されて給食として出されているということを知りました。もしできるのであれば、コストの面とかもあると思いますが、教育委員会の栄養士の方が主体となって栄養バランスの摂れた献立をしっかりと考えたランチサービスにするというのも一つ大事な事かなと思いました。

(百武委員) それは例えば、食事摂取基準とか色々なものが決まっていますので教育委員会の方がリードされているんですよね。

(事務局 鳥飼) 給食という枠組みではありませんのでそういった縛りはないのですが、今おっしゃられたように教育委員会としてもできるだけ携わるということが重要であるとは考えます。

(百武委員) やはりランチサービスは2番の所は「利便性の向上」と「食事内

容の充実」というのを二つ並べて書かないと文章としても偏りがあるじゃないかなと思います。私もランチサービスを二人で試食させていただいて、確かに良い所と、まだ工夫点があるなという所がありましたのでね。

(事務局 江口) 先ほど出た質問の分、いいですかね。まず中学校給食の実施の、とありますが、おっしゃったように答申の目的は、あくまでも望ましい中学校給食のあり方というところで、ここで財政面を考えてそこまで踏み込んでということではないのですが、それぞれの委員さんの立場からこういったご意見が出ましたという事であくまでもその下にあるものが答申という事で一つの懸念材料として出されたものを書いていますが、趣旨を踏まえて、その内容にあったものだけを意見として並べるのであればおっしゃる通り適さないとしますので、そこはご議論いただいてもいいのかなと思います。それから、栄養職員の配置についてですが、今現在のところ利用率はすごく低い状況で、学校によってはクラスに一人二人という中学校もあるのも事実なんですね。ですから、これをなるべくたくさん生徒さんに食べていただくようにと考えたときに、一つはランチサービスに関わるような、食育に関して直接指導していただくようなこととかであったり、または業務の補助といいますか、子どもたちが増えてくると整列して持っていくと思いますので、そのあたりの指導とか補助も含めたときにいていただけるとすごくいいのかなと。今市に一人おりますけど、そこも含めて知恵を寄せ合いながらメニュー等も考えていけるようになるのではないかなと、先のことなんですけど、そういった意味を込めてここに載せておりますのでそのあたりもご意見いただきたいと思います。

(岡委員) 関連してよろしいですかね。3番の栄養職員の配置についてですが、私の勝手な推測かもしれませんが、一校に一人常駐して朝から夕方までいていただける、そうなればありがたいのですが、そういう風にはイメージしてなかったですね。例えば今、チーム学校という言葉で文科省が引っ張っていますけど、SSW、スクールソーシャルワーカー。今市で3名、そして金曜日だけですよ。例えばSSWですから、毎日必要かといったらそうじゃないし、特にこの期間必要という事はあるんですけども、毎週一回でも三人配置していただいていることでも学校はすごく助かっているんですよ。ちょっと家庭の方と相談したりとか教育委員会とつなぐ役割だとか。もし朝から夕方まで常駐していただけたら大変ありがたいと思うんですけど、恐らく最初はSSWみたいな形で食育を推進する方向で指導いただけたら大変ありがたいです。

(百武委員) 給食指導というか食事指導、取りに来るところをみるとかは指導

するとかいうのは栄養士の仕事の範疇ではありません。そこははっきり分けておかないと。給食時間の指導というのは担任の先生が主導権を持ち、生徒指導の原理に従って行われるところであって、栄養教諭が口をはさむところではないですよ。

（石内委員）今教育委員会に栄養士さんがいらっしゃるんですけど、教育委員会に籍があることで教育委員会の仕事も一緒にされているのでどうしても給食、ランチサービスがメインでなくなっているのではないかなと思いますので、その配置を中学校籍にしたりとかするともうちょっと中学校の献立とかを充実させることができるのではないかなと思います。実際に子どもと接したり話したり、全校に一人という立場ではなくてもどこかの中学校に籍があり、中学校を回るというこの中でもいいと思うので、もうちょっと専門的に食事のことに携われるという事が出来た方がよいのではないかなと思います。

（椎葉委員）もう一回質問いいですかね。もうランチサービスに行くということで考えるんですか。ランチサービスで行くという事であったらまだやり方があるんですよ。献立作成を栄養士がして、自治体の方でした方が喫食率が上がるとか、注文も自治体でした方が地元の食材を使えるとか色々なことありますが、どこから検討していくんでしょうか。もうランチサービスをするということから検討していくんでしょうか。

（事務局 鳥飼）あくまでも望ましい形という事で今までいただいたご意見をかなり集約して纏めさせて頂いた内容になっておりますので、ランチサービスに限って、これでいきますという事ではありません。

（百武委員）ただ、この文章は全部そうですよね。ランチサービスありき。結論としてそうなるなら仕方ないけれども、全体的に方向性が出てしまってますよね。

（椎葉委員）選択給食のあり方、こうした方がもっと子どもたちが食べるとか食育ができるとかそういうのは出るのですが、どちらにするかというのをまず考えていかないと次の案が出ないかなと思います。給食になったら、業者委託にするとか、那珂川方式にするとか、ランチサービスにするのなら春日方式を真似るとかそういうのを検討していかないといけないのでどちらにするかというのをやはり決めないといけないのでしょうか。



(大石委員長) 前回までの議論の中で、きちんと食べさせるという意味では給食を学校で提供するというのが望ましかろうという意見はあったと思うんですね。ただ色々な状況ですとか、今回のアンケートを見て、前回のアンケートと状況が変わっていないという所を見ると学校給食をしましよというところには行きつかないという事は前回会議の中で確認したかなと思っているのですが。

(椎葉委員) 何にも話し合っていないですよ。ただお互いの意見を言っただけで何も話し合いは持ってなかったと思ったんですけど、そうなんですかね。私の勘違いですかね。

(大石委員長) いろんなご意見が出る中でそういった方向なのかなと私は認識していたんですけども。そうであるならば、今のランチサービスをもうちょっと充実させるような形という事になるのではないのでしょうか。

(椎葉委員) そう決まっていたんなら、ランチサービスをどうすればいいかというのを考えていかないといけないと思うんですけど。

(大石委員長) 恐らく色々な意見が出た中で、先ほど事務局がおっしゃられたようにかなりはしょった形でこの文章があがっているのであれば、もうちょっとこんな意見があったということで、この委員会としてはこちらがより望ましいとか、望ましいのはこちらだけでも諸般の事情を考えたときに実情に合うのはこういった形ではないかというような話の流れになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。先ほどからちょっと気になっているのが(2)「現状を考慮しての意見」の所で、表にはそういうのがあって、裏にあって丸が三つ並んでいるんですけどその辺がちょっと違和感があるというご意見があるのでそういったところがこの委員会としてのご意見にまとまるように、3つが足りないのであれば4つ、5つぐらいに集約するというのをしないといけないかなと思っていたところなんですけれども。

(古田委員) 僕も委員長さんのおっしゃるとおりだなと思います。僕の意見は完全給食でお願いしたいなという意見を出しましたが、皆さん方のご意見等については選択給食でいいのではないかと、そういう認識で僕もいました。だからこの答申の形でいいと思う。委員長さんおっしゃるとおりだなと。これは具体的に学校給食のあり方についてここで細かく規定していいのかと。方向性を出すだけでいいわけでしょ、答申なので。僕はそう思いますけど。中学校給

食について具体的にどうするとか、栄養士の配置をこうするんだとか、そういう事じゃないと思いますが。

(岡委員) よろしいですかね。一応前回意見を求められましたので、私としては四点の根拠を述べて、現状どおりの選択方式という事で意見を述べさせていただきました。改めて確認しますと、一点目がこの報告書のダイジェスト版ですが、その 25 ページの一番上 11 番が示すように、中学生の意見であったり教師の意見であったり、それから児童の意見もありますよね。選択方式という面で。こういう意見があるという事、これが一点目。二点目については保護者の意向については平成 16 年に行った前回調査と大きく数値的な変わりはないという事。それから三点目が中学校教師の意見として 18 ページ、24 ページに述べられている点です。これは公式か非公式か分かりませんが、私は 4 校の中学校の校長を代表してきておりますが、他の 3 校の校長も現状維持、選択方式で良いという意見です。また職員にも主任主事等に聞きましたが、中には学年主任が某市の給食から太宰府市に異動してきている教員ですが、「これ以上仕事を増やさないで、無くてほっとしているんです。アレルギー対策がたまらないんです。」そういう風に訴えられた学年主任がいたことも事実です。後半部分はもしかすると答えとしては必要ないかもしれませんが、最後四点目に 11 ページの市民感情の所も入れて、これが対費用効果との関係もあると思うのですが、その数値で選択、給食もこの場合含めていますが幅が広がるということを考えて、以上四点から現状の選択方式が望ましい、と。ただし、これが十分なわけではないので、ランチサービスの利便性、例えば申込みとか量の調整とかそういったものはもう一回検討したらどうでしょうか、ということをお話しさせていただきました。今副委員長さんの方からそれだけではなくて内容ももっとという事でご意見があったんだと思います。以上です。

(大石委員長) 多様な意見が出されましたという所に関しては、古田先生がおっしゃったように完全給食が良いんじゃないかというような意見もあったので、そういったところも入れて現状をアンケートや中学校での現状等を鑑みて、選択制というような流れになるのかなというような気がしますがけれども。

(百武委員) もう皆さんがそれしか行きようがないと、この会議ではそうなりますかね。例えば全面委託にする完全給食の道もない。もう給食という方向には進まない、ということですね。校長先生のご意見とか。

(大谷委員) 私も前回ちょっとお話をさせていただいたんですけど、保護者の、特にお母様のご意見という事を出させていただいて、アンケートに出ているよ

うに完全給食を保護者のお母様方は望んでいますという前置きをさせていただいた中で、私のご意見を述べさせていただいていただいたんですけど、どうしても総合体育館のことが身近にあったものですから、そのイメージがあった時にあれだけの以前からあの分に関しても要望っていうのも私も色んなところで聞いていたんですね。ちょっと話が逸れますけど、すみません。そういう風にして、総合体育館はあった方が良く。私の小さな時からよくできる人たちを身近で見てみたいというのもありましたし、そういう施設があれば有り難いなということで、二十数年来そういう風な話はずっとあったということを聞いています。ただ当時は財政事情がなかなかうまくいかなかったのでもうどうでもそこまではいけない、というのがあった中に、この完全給食をやろうとした時にやはり財政面というのは抜きにして語れないじゃないかというのはどうしても懸念材料としてあります。今回のアンケートの調査の中ではそういう風な数字、それに似たようなものっていうのは市民の皆様にも保護者の皆様にも何もし提示されていない中に給食のあり方っていうのを考えたときに、じゃあ完全給食の方向で行きましょう、じゃあ費用はいくらかかります、といったときに、結局はそれならちょっと待ってくださいねという市民感情が出てきそうな気がしたんです。総合体育館の時も結局そういう風な流れになっていましたので、やっぱり財政面というのは考えておいた方が良く。給食は皆さんも完全給食が良いですよ、市民の方々も子どもたちの栄養面っていうのを考えたときとか、今は貧困の問題だとか、給食がその子の一日の食事になっているという実態もあるみたいですから、そういうのも考えると完全給食が良いというのは分かるのですが、それに投資を色んな形でしようとした時にそれをご理解いただけるのか。学業院中学校だけ考えたとしても、今も運動会を既存施設の狭い中でやっているんですね。その狭いスペースに仮に自校方式で給食室が出来ると運動会どうなるんだろうとか、部活動頑張っている外の子どもたちっていうのはどこに部活の場を求めていくんだろうとか、そういう心配も出てきます。そうになると、身の回りにあるその用地の中から用地買収をして給食室ができるスペースを作るのかとなると相当な補償費という問題も出てくるんでしょうし。それをご理解いただけるのかなと。その費用を、これから先の人たち、今いる人たちに求めるのは大丈夫なのかなという懸念はあります。それ以外にもアレルギーの問題とか、給食費の未納の問題とか小学校でも大きいと思うんですが、そういう問題が中学校でも発生すると思うんですね。中学校で完全給食をやった場合についても。滞納処分ということも学校ではできないと思いますので、不公平感が残るんだろうと想像はつくのですが。そういうことを考えたときにいったいどうなのかなというものは個人的にあるというので話させてもらって、既存の選択制の方が望ましいのではないかなと。お母様方の意見があるとしてもで

すね。

（椎葉委員）完全給食にしても、那珂川町がしていることはご存知ですか。委託業者が作って運んでいるんですよね。施設を建てるわけでもなんでもありません。

（大谷委員）しかし、施設の改修は必要でしょう。

（椎葉委員）ただ、その委託料が要るからその金額がいくら要するというのまでは私も分かりませんが、もし完全給食をするとなった時にそういうやり方もあります。

（大谷委員）委託の場所で作った時に、それを持ってきてどこかで受け入れないといけないですよね。

（椎葉委員）そうですね、配膳室みたいなのは広げないといけないというのはありますね。

（大谷委員）施設改修というのは、そういう面でも出てきますし、きっとそこに誰かが配置されないといけない。学校におられる方どなたかが確認をされて、全校分確実に納品されていますというのを見ないといけなくなると想像しますが。そういったところにも財政面というのは出てくると思います。

（椎葉委員）財政が厳しいということなんですね。

（大谷委員）いえ、そういうのを皆がご理解いただけるのかという疑問があるところなんです。今回のアンケート結果でも出ていないところだから。望ましい給食のあり方というのを、求めることはできようかと思うのですが、ただ実際、実施しようとした時にこのくらいの予算を皆さんに求めますとお願いをして、そこで疑問に思われる方も増えていくのではないかなという心配があります。

（椎葉委員）それまで考えるのであれば、アンケートの中にそういう文句を入れておくべきでしたね。アンケートではどちらがいいですかと単純になっていますので、やはり保護者は完全給食がいいとなりますよね。そういうことを言い出したら、アンケートを取る必要が無かったのかなという感じにも取られ

ると思います。

(大谷委員) あるかないかは分かんないですけど、感情的な部分がどうなのかなという心配があります。

(石内委員) すみません、いいですか。ここに実際に小学校の給食室の老朽化ということが書かれる必要は無いかと思うのですが、実際に設計図までできていた太宰府小学校の改修が、何か他の費用が掛かったということで出来なくなっているという現実があるということを知っていただきたいと思います。

(大石委員長) 前回までのご意見の部分を含めてなのですが、多様な意見のまとめに関して、いかがしますか。3つありますので、括り切れていないというのは否めないと思うのですが。実施したアンケートを受けてというところでいくつか挙げるということと、それぞれのお立場からの意見ということできいくつか挙げるということで、少し整理ができないですかね。

完全給食というのを探るにあたっては、いろいろと障害になっているものもあるということもそこに挙がってくるとは思うのですが。なので、やはり我々も絵に描いた餅を答申するわけにはいきませんので、より具体的な方向としてはこういったことになるのではないかと少し段を落としたところで、その具体的なことが次に出てくるのかなと思います。

今ある手元の資料でいきますと、2面の分ですが、丸が付いているところの二番目に書いてあるものを一番上に挙げると、「全生徒を対象とした完全給食が望ましい」ということをまず挙げて、そこからアレルギーの対応であるとか、中学校での、と言いますか、岡校長先生ここはどう言えばいいですかね。

(岡委員) ここは古田校長先生から出たように、表現については誤解を生まない方がいいので、事務局でもう一度検討していただくというのはあると思います。

(大石委員長) 中学校での実情に合わせた表現をしていただいて、入れるのがいいのかどうかは分かりませんが財政のこととか、未納が起こるのではないかなというようにいろいろな問題が障壁になっていて、完全給食というのは実施が難しいであろうと。そのことを受けて食に関する指導が充実するよというように、給食の内容を考えてはどうでしょうというようなことにしたらいかがですかね。

(事務局 江口) 施設等を外して、先ほどそういう実情が形としてあるというのはご意見としてお聞きしましたので、そこを踏まえた上で、施設云々ではなくて望ましい給食をとということです、実施においてはこのような障害が考えられると。それを受けて食に関する指導の充実のためには、ということで結論に持っていく形でいいんですかね。

(大石委員長) それでいかがですかね。

(岡委員) ご意見として、やはり小学校の部分で止まっているというのが出されていましてから、両方の意見が出ているのではないですかね。

(事務局 江口) そこはそことして入れておいていいということですかね。

(大石委員長) いかがでしょうか。

私、本学の学生が6月に給食の実習でお世話になったのですが、その時もやはり老朽化しているというのは栄養士の先生も気にされておられましたし、受け入れるにあたって学生さんに「ちょっと大変だと思います」とおっしゃっていただいていたので、そこが現状としてあるのかなと思います。ここは中学校の給食に関して議論していく場ですけれども、そのことで小学校の施設等のことが中断しているというのもある意味事実かと思いますので…。

(事務局 江口) 文章としてそこに入れていいということですかね。

(大石委員長) はい。

(事務局 江口) わかりました。

(岡委員) よろしいですか。答申としてどのような内容とか何が求められているのかというのを整理されて、事務局の方で今出た意見を見ていただいて再考していただいたらいいのかなというのが結論になると思います。

ただ、意見を申し上げていいですかね。私の意見として、現状維持ということで意見を申し上げましたが、給食を否定しているわけでは全くございません。給食の良さであったり、それによって教育活動等だったりといった風に一定の価値があることは認めております。ただ、現状ですが、アンケートをもう一度再調査してみて、それからまた児童生徒だったり、職員だったりの意見を聞いた中で、0か1かの答えにはならないと思うんです。だから、この中にも現状維持でいいという意見をお持ちの方と、給食がいいという意見をお持ちの方が

いていいわけですし、そこから、一つの合意形成といいますか、そういったものを見つけていくというのが一つの結論になると思っています。よく言いますが、ベストではなくてベターというところでの判断になるかと思っています。

（百武副委員長）完全給食ができない理由というのが様々ありますので、私としては、中学校までは給食のように同じものを食べる、同じ釜の飯とか、一味同心とかというような心を育ててほしいという思いはたくさんあるんです。そういう思いもありますし、そういったところを十分に踏まえた上での検討という形で、何らかの方法で可能な限り完全給食をやってほしいという熱い願いはあります。

今は、それは財政のことを考えるとやりようがないだろうという気持ちは認めます。ですから今ここで出すもので、今後のさらなる考え方としては、子どもの食育は大事だから完全給食という方向に向かっていくけれども、現状のところはそれを段階的に踏んで今はその時期であるという風な形でまとめていただくしかないのかなと。那珂川町の方式もあるし、それから宇美町あたりも糸島市あたりも運んでいますしね、だから施設はいらないんです。委託料は単独で、直営の太宰府市教育委員会が正職の調理員さんを雇ったり、施設を作ったりすることがないので、経費節減でみんなそういう委託方式に移っているわけですね。別のところで、入札で決まった業者が受注してそれを運びましょうと、一括していくらでやりますよという風な委託方式が全国的には進んでいます。そして、中学校でもその数が増えてほぼ中学校給食が完全給食になってきていますね。だから、中学校の子どもたちにはやはり弁当もいけれども、中身の整ったものを食べさせたいということで中学校給食の実施率も上がっていますし、福岡県でもまた増えましたよね。ですから太宰府もそういう思いはあるということ根っこにおいてほしいです。このままだと選択給食しか出てこないからですね。なんとしてもやはり子供たちにとって健康というのは大事だと考えていますので、完全給食に向かっていくという姿勢もあらわしてほしいなと思っています。

（岡委員）1点確認いいですか。那珂川方式とありますが、デリバリー方式ということでよろしいですかね。

（百武副委員長）デリバリーではないです。要するに献立を栄養士が作って、業者に送って発注するわけです。食材もこの食材を使ってくださいという形で。

（事務局 江口）つき分けるんですか。

(百武副委員長) 単独校で作っているように保温食缶に入れられて、その状態で持ってこられます。

(椎葉委員) センター方式みたいな感じで業者が作っていますよね。

(岡委員) 分かりました。

(百武副委員長) どの市町村にも財政的ゆとりはないんですよ。だから、その方式は福岡県でも続々と出てきています。先生から言われた通り、中学校の給食実施率を上げる、地場産物を使う、給食を食べさせたいという思いが食育基本法の中にもありますよね。

ですから先生、ここらへんである程度の相容れる方向を見つけていきましょう。椎葉先生も給食の良さを存分に出していただきましたし。やはり、同じものを食べると心のゆとりが出ますもんね。

(大石委員長) 百武先生が熱い思いを語ってくださったのですが、おそらくどの委員の方も言われるように、中学生くらいまでは内容の良いものを食べさせたいという思いは違いないと思います。ただ、いろんな状況を考えていくと今それを求めていくのは難しいだろうというところなのではと思います。

(百武副委員長) 市の状況とそれぞれの思いというのは、相容れないというより、それぞれ別個に頑としてあるということも答申の中にも入れてほしいです。

(大石委員長) 完全給食の方向を探るという意味では、近隣でやっている那珂川町のような方式をこちらでするにあたっての情報収集であるとか、試算であるとかは今後されていった方がいいのかなと思いますし、また見直そうという時期が必ずあると思いますので、その時に可能なかどうか議論していただければよろしいのではないのでしょうか。

石内先生は、何か付け足すことはありませんか。

(石内委員) 現状はそうなのですが、「目指すべき給食のあり方」の方に中学校の給食で最初に貰っていた分には「小学校でしている『生きた教材』としての完全給食」という言葉が食育の面でも入っているのですが、新しくいただいた分は栄養バランスが重視されていて、食育の観点が中学校についてももう少し目指すべきものはそちらにもあるのかなと思います。



(百武副委員長) それは内容のことですか。

(石内委員) そうです。下の「中学校についても…」の色が付いているところで、望ましいものとして「生きた教材」として活用できる完全給食が目指すところにはあるのかなと思ったので、削除されたものですが必要ではないのかなと思います。(1)の一番下の3行です。

(大石委員長) 削除されていますね。

(百武副委員長) この「生きた教材」という表現は、他の方にはご理解いただけるのですかね。分からないと思いますけど。

(石内委員) 栄養バランスだけではなく、食育的な観点も必要という1文を入れてもいいと思います。

(大石委員長) 新しく書かれた「中学校についても…」という文章のところには、食事を摂るといふ昼食としての捉え方しか入っていないのでそこに食育という視点が入るとより良い感じがしますね。

そうしますと、(1)の目指すべき中学校給食のあり方についてのところは、下の3行に食育の視点を入れた文章に直していただきたいというご意見と、(2)の現状を考慮しての意見のところは、多様なご意見が出ていますのでちょっと修正をかけていただいて、見ていただくような形がいいかと思います。裏面の「自ら生きていく力をはぐくむことができるよう願い答申といたします」の下は、何かありましたかね。百武先生の言われた利便性に留まらず、内容の充実を図ってほしいといったところや、栄養職員の配置については賛否ご意見がありました。スクールソーシャルワーカーのような形ですということのが今回これをご覧になった委員の皆様方のご意見かなと思います。いかがでしょうか。

今回は、前回の議論をこういう風にまとめましたということで、そのことについて委員の方々のご意見をいただいたということですので、答申に向けて今一度文章を再考していただくということで、何か言い渡らしていることとかありましたらお願いしたいのですが。

そうしましたら、答申に向けては今一度協議のまとめについては直していただいて、確認を委員会の方で行うということでもよろしいでしょうか。

(事務局 鳥飼) はい。

(大石委員長) そうしますと、審議の(1)はここまでということによろしいですか。

(一同) はい。

(大石委員長) そうしましたら、(2)の答申書の構成についてというところでご意見を賜りたいと思いますが、事前に送付されております「太宰府市における望ましい中学校給食のあり方について(答申)(案)」という冊子がお配りされていると思うのですが、こちらの説明を事務局の方からお願いします。

(事務局 鳥飼) 簡単にご説明させていただきます。事務局案ということで、答申案を送らせていただいております。お目通しいただいておりますが、「はじめに」という言葉でこれまでの経緯等を記載させていただきまして、最後は、事務局の方で勝手にさせていただいたのですが、委員長のお名前を入れさせていただいております。まずはこれを入れるのか入れないのかというところもございますけれども、このあたりもご議論頂ければと思います。

その後、中学校における昼食の現状ということで、以前1回目2回目あたりで配布させていただいておりました資料を基に現状について記載させていただいております。

それから、これは今までの経過を記載させていただいております内容ですので、これをはたして答申の中に入れるのかどうかというところもご議論頂ければと思います。

最終的には、先ほどご議論いただきました「協議のまとめ」について記載させていただいております。最後に資料ということでこれは第1回の時に配布させていただきました、小中学校の現状でありますとか、ランチサービスの内容について記載した資料をお付けしておりましたけれども、こういったものがあるものなのかどうかというのもアンケートの結果をこれに代えて載せるのか等様々ご意見があるかと思っておりますので、そのあたりもご議論いただければと思います。よろしく申し上げます。

(大石委員長) では、事務局の方でこういった形で答申としてまとめてはどうかという案なのですが、目次をみていただいた方がよろしいかと思いますが、構成として1. はじめに 2. 中学校における昼食の現状 3. 太宰府市立学校給食改善研究委員会の経過について 4. 協議のまとめ 5. 資料となっておりますが、ここはいいとかもっとこうした方がいいとかご意見がございました

ら、お願いいたします。

(百武副委員長) 9ページの太宰府市の中学校の現状の1. が生徒数についてですよね。2. が給食についてで、ランチサービスの現状となっていますけども、給食ではないんですよね。昼食についてですよね。ランチサービスは給食ではないですよね。誤解を招きませんかね。

(事務局 鳥飼) そうですね、はい。

(百武副委員長) 給食ではなくて、これは選択制の昼食ですよね。この表現は的確ではないと言いますか、昼食の現状についてということで現在はランチサービスという選択制を採用しているので、給食ではないですよね。

(大石委員長) もしかしたら、ミルク給食のことではないですか。

(百武副委員長) ミルク給食ですね、失礼しました。

(大石委員長) 先生、12ページのその他のところにありますね。まずは、構成についてよろしいかどうかというご意見をよろしいですか。私もあまり答申という形の書類をお目にかかったことが無くて、よく分からないのですが、大体こういったものが多いんですかね。

(事務局 鳥飼) 様々ではありますけれども、大体こういった形ではあります。

(大谷委員) いいですか。いろんな経過があって分かりやすい気はするのですが、どこが答申の内容なのかなというのはありまして、私が見ていた答申書は「協議のまとめ」の部分を委員長さんのお名前で市長さん宛にお渡しをするというものです。あとは、内容を細かく取りまとめるパターンもあれば、いろんなご意見がありますので両論併記という形で答申をするパターンもありますので、分かりやすいのはそちらの方がはっきり委員会としての答申書という形では分かりやすいと思います。

(大石委員長) 「協議のまとめ」のところを答申として出すということですね。いかがでしょうか。

(百武副委員長) さっきからこだわってごめんなさい。給食についてというの

が、まずランチサービスが来るから間違いで、実施方式は完全給食ではなく、ミルク給食であるということを第一に謳わないといけないわけです。分かっていますか。

（大石委員長）これは、1回目の委員会の時の資料として付けられて、我々に説明をして下さるために準備された資料が新しいデータが少し入って付いているということですかね。

（事務局 鳥飼）そうですね。これは、はたして答申の中に必要かどうかをまずご議論いただきたいです。

（大石委員長）答申に別の資料が付くということもあるのですかね。例えば、こういう現状についての資料や、アンケートについてのダイジェスト版といった感じですかね。

（事務局 鳥飼）データとして、中には給食の方式まで記載されたものであれば、方式毎の金額であったりとか、具体的な図面であったりとかが載せられているものもございます。

（大石委員長）この委員会で議論に使用した資料は、付いても付かなくてもいいということですかね。こういう意見ですというのが入っていればいいのですかね。

（事務局 鳥飼）はい、そうですね。

（大石委員長）いかがでしょうか。  
これは、こういう形でやりましょうと決めた方がいいですかね。

（岡委員）いいですか。資料があった方がいいのか無かった方がいいのかは、判断つかないですよ。ですから、事務局が必要と思えば内容的に問題があれば別ですけども、そうでないなら付けていただいても結構です。聞かれてもいいのか知らないか判断つきません。

（古田委員）私も同じです。

（大石委員長）資料はそうなんです、形として先ほど大谷委員から言われた

ように、「協議のまとめ」というところを答申という形でそれだけにするのか、今ご用意いただいているものが良いのかということになるかと思うのですが。

(百武副委員長) 裏表1枚になるんですか。それとも、肉付けするんですか。

(事務局 江口) 量的にどうこうというのは分かりませんが、裏表1枚にこだわるといってではなく、今日頂いたご意見で訂正として必要な量でまとめさせていただきたいと思っております。

(大石委員長) 委員の皆様方からは、大谷委員以外は特になんかということであれば事務局に一任するという形でよろしいですか。

(事務局 鳥飼) 1点よろしいですか。「はじめに」のところなのですが、事務局の方で作らせていただいておりますので、もう文書で出していいのか、それと、委員長のお名前を載せるべきなのか迷いがございます。そのあたりもご意見をいただければと思います。

(大谷委員) 形自体は、あまり見慣れないと思うのでなかなかご意見は無いと思うのですが、実際こういう形というのは会議録であったり報告書であったり形式のもので、その中に例えば答申書なら答申書を入れる、答申書の部分は先ほどの「協議のまとめ」の部分が実際の答申になるので、それに内容を入れれば数は増えるでしょうし、答申書は答申書という形で押さえて、それ以外のこの会議の経過やまとめの冊子という意味では、これはこれで、その中に答申書が一部分加わるというイメージの作り方が一緒になっているのかなと思います。

(事務局 江口) 一任いただければ、このような形式で行きますとなりますので、委員長さんに最終的な確認を入れていただいとということでもよろしいですか。内容云々ではなくて、形式の話でさせていただきたいと思っております。

(大石委員長) 皆さん、よろしいでしょうか。

(一同) はい。

(大石委員長) それでは事務局の方にご一任ということですので、よろしくお願いたします。そうしますと、本日の審議は以上となりますが、その他は事

務局から何かございますでしょうか。

（事務局 鳥飼）次回のスケジュールを決めさせていただきたいと思っております。案ということで、事務局の方から提案させていただいてよろしいでしょうか。誠に勝手に申し訳ないのですが、第6回におきまして8月の1週目で開催できないかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

（大石委員長）ご都合の悪い曜日がございましたら、お願いします。

（岡委員）時間は18時でよろしいですか。

（事務局 森木）そうですね、18時で考えております。

（百武副委員長）私は2, 3, 4日はちょっと……。5日なら都合がいいです。

（岡委員）私も空いています。

（古田委員）その日は県校長会が北九州であるので、帰りが間に合わないと思います。

（百武副委員長）そうしたら、1日ですかね。

（岡委員）委員長さん副委員長さんのスケジュールを最優先していいと思いますが。

（大石委員長）私は1日でも5日でも構いませんけれども。

（岡委員）私も1日は大丈夫です。

（古田委員）私も大丈夫です。

（事務局 鳥飼）1日でご都合の悪い方はいらっしゃいませんか。そうしましたら、8月1日の月曜日ということでよろしいでしょうか。

（一同）はい。

（事務局 鳥飼）お時間は本日と同じ18時ということで、場所については追ってご連絡差し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

（大石委員長）それでは、次回第6回は8月1日月曜日18時からということで、会場は事務局の方からご連絡差し上げますということです。後はもうよろしかったですかね。

（事務局 鳥飼）はい。事務局からは特にございません。

（大石委員長）次回は今日ご審議いただいたものを基に、事務局の方で修正をかけていただいて再度見ていただくということで、事前に資料は送られますかね。

（事務局 鳥飼）はい、お目通しいただいた方が良くと思いますので、早い時期にお送りさせていただきます。

（大石委員長）では、そのように予定させていただきたいと思います。本日は長時間にわたりましてありがとうございます。お疲れ様でした。